

令和2年度 第3回
長野市住宅対策審議会議事録要旨

日時：令和2年11月24日
午後3時から午後4時30分

場所：長野市役所 第一庁舎7階 第一委員会室

長野市建設部住宅課

長野市住宅対策審議会委員

市川 専一郎	(社会福祉法人 長野市社会福祉協議会 常務理事)
湯本 宜成	(長野商工会議所 議員・中小企業政策委員会 副委員長)
高村 秀紀	(信州大学工学部建築学科 教授)
市川 昇	(一般社団法人 長野県宅地建物取引業協会長野支部 支部長)
池森 梢	(公益社団法人 長野県建築士会ながの支部 防災委員会 副委員長)
塚田 昌宏	(長野建設事務所 建築課長)
松村 寿隆	(市営住宅 入居者)
山崎 百合子	(市営住宅 入居者)
田中 幸廣	(社会福祉法人 ながのコロニー 理事長)
北澤 百代	(長野市地域女性ネットワーク 企画部員)
柳澤 征人	(公 募)

(敬称略)

令和2年度第3回長野市住宅対策審議会議事録要旨

日時：令和2年11月24日 午後3時から午後4時30分まで
場所：長野市役所 第一庁舎7階 第一委員会室

事務局 【開会】

令和2年度第3回住宅対策審議会を開催いたします。
次第に従い進行させていただきまして、終了を午後4時30分頃の予定としております。

部長 【挨拶】

事務局 それでは、「審議」について、進めさせていただきます。

はじめにご報告ですが、本審議会の開催にあたりましては、「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例」第6条第2項の規定により、「委員の半数以上が出席しなければ開催できない」となっておりますが、本日は11名の委員の方々が出席しておりますので会議は成立いたします。

また、冒頭でも申し上げました、会議の公開についてですが、この後、本日の協議内容を議事録として取りまとめ、市ホームページ等で公開することとなります。

議事録は、全ての内容を一字一句記録する方式ではなく、委員の皆様のご発言の主旨を取りまとめた“議事録要旨”となります。

この議事録の確認につきましては、議事録がまとまり次第、会長及び会長がその都度指名する委員2名に、ご確認いただき、両委員のご署名をもって承認としておりますので、あらかじめご了承願います。

それでは、審議を進めさせていただきます。

「長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例第6条第1項の規定により、「会長が、会議の議長となる。」となっておりますので、高村会長に、議事の進行をお願いいたします。

高村会長 本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

それでは審議に入ります前に、本日の会議について議事録を確認いただく委員を決めたいと思います。今回は湯本委員と田中委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員 了承

高村会長 それでは審議に入ります。

円滑な会議が進行できますよう、皆様のご協力をお願いいたします。
「栗田従前居住者用住宅の活用方針について」事務局から説明をお願いいたします。

質問は、のちほど、お聞きしたいと思います。

事務局 【事務局説明】「栗田従前居住者用住宅の活用方針について」

高村会長 それでは、ご意見・ご質問等をお願いします。質問のある方は挙手をお願いします。

田中委員 「裁量世帯」と「政令月収」の言葉の意味を教えてください。

事務局 裁量世帯につきましては、政令月額 15 万 8 千円を超える世帯を言います。

政令月収につきましては、収入から一定の控除を引いて 12 で割った額を言います。

市川（専）委員 栗田従前居住者用住宅の名称は、今後どのように変わっていくのでしょうか。このまま従前居住者用住宅と使えないのですか。

事務局 通常であれば、市営住宅としての位置づけとなりますが、栗田従前居住者用住宅は、公営住宅法に基づいて建てられた住宅ではないので、市営住宅と名乗るわけにはいかない建物です。他市の事例を見ますと、特別市営住宅という名称で、市営住宅に準じた住宅として管理しておりますので、特別市営住宅栗田団地というような名称になるのではないかと考えております。

市川（専）委員 ありがとうございます。

松村委員 活用方針の中に高齢者及び子育て世帯を優先するとあるが、この優先枠に身体障がい者は、入らないのですか。

事務局 他の住宅で、車椅子使用者用住宅等の身体障がい者の使用に配慮した住宅がありますので、栗田従前居住者用住宅については、一般募集枠で考えております。

松村委員 身体障がい者向けの住宅として使われないということは、市営住宅として建てたわけではないからですか。

事務局 身体障がい者の方が入居する住宅ですと、身体障がい者の方に配慮した設備が必要と考えております。

前回の審議会でご覧いただいた、栗田従前居住者用住宅には、車椅子使用者用の住宅がありませんが、七瀬従前居住者用住宅には、車椅子使用者用の住宅が 1 階にございます。七瀬従前居住者用住宅の活用を検討する際に、身体障がい者の方の住宅の確保も含めて考えていきたいと思っております。栗田従前居住者用住宅につ

いても、入り口に手摺を設置する等、高齢者向けの一般的な設備は、設けていきたいと考えております。

松村委員 高齢者の場合、膝を手術して、身体障がい者になっている人も多いと思います。将来的には、身体障がい者についても検討した方が良いと思います。

事務局 現在、大規模な改修をしている住宅においては、後から手摺を設置する等の対応ができるような仕組みをつくっております。
今後、こういった意見を参考に身体障がい者の方も住みやすい住宅を考えております。

池森委員 手摺が途中で必要になった場合に、設置が可能ですか。
また、設置費用は、どうなりますか。
手摺設置ができることを明示した方が、今後、住み続けることができる等の安心感につながると思います。

事務局 例えば、住んでいるなかで手摺が必要になった場合に、模様替え申請のなかで、入居者の負担で手摺を設置していただくことは可能です。模様替え申請は、原則的には、退去の際に、元に戻していただくというお約束の許可になりますので、このようなご案内になると考えられます。

池森委員 退去修繕の費用負担は、どうなりますか。

事務局 元に戻していただくので、通常は、入居していた方の負担となります。例えば、手摺の設置の場合は、ビスの穴の補修まで求めるものではありませんので、手摺を外しておいていただく程度で対応可能です。

市川（専）委員 社会福祉協議会において、マイサポ長野市や地域支えあいセンターということで、災害時の支援を行っている関係もありますので、今後、条例が制定され、募集の段階になった際には、情報共有させていただければと思います。
よろしく願いいたします。

事務局 こちらこそよろしく願いいたします。

柳澤委員 東日本台風の被災者や、高齢者、子育て世帯の方の住宅ということですか。
このことを条例に表すということですか。

事務局 今回につきましては、新たな条例として制定したいと考えております。通常の市営住宅につきましては、はっきりと謳いこんでいないため、こういった条例上の整備については、これから担当課と協議をしていきます。あくまでも、優先枠ということですので、優先枠以外の方が入れないということではありません。

そのあたりを整理しながら、進めていきたいと考えております。

柳澤委員 新たな条例ということは、区画整理事業や市街地再開発事業の方の住居の役割は、終わったということですね。

事務局 その件につきましては、従前居住者用住宅の条例は残しながら、新たな条例を作っていくと考えております。今回の栗田従前居住者用住宅は、これまでの従前居住者用住宅と新たな市営住宅の2本立てで考えております。

柳澤委員 そうなりますと、空き家利用という言葉が気になります。空き家利用のたびに優先枠を設けるとなると、おかしくなってしまうのではないかと思います。空き家利用となると、他の公的住宅と変わりがなくなってしまうのではないのでしょうか。

事務局 長野市の政策として、優先枠を設けて活用していきたいということでございます。

柳澤委員 一般募集に出せば、希望者が出るのではないのでしょうか。

事務局 優先枠についてですが、まずは、被災者向けとして募集をさせていただきたいと考えております。その後の高齢者、子育て世帯の優先枠に関しましては、残ったところ全てを優先枠に充てるのではなくて、一般募集も実施する方向で考えております。

ぜひ様々な方に入って頂けるようにと思っております。

池森委員 優先枠は、どのくらいの比率ですか。
優先枠が大きすぎることはないのでしょうか。

事務局 通常、優先枠を設ける際は、2つ以上部屋があった場合、そのうちの1つ設ける等で運用していますが、比率については、今後検討していきます。

池森委員 それを条例で謳うことはありますか。

事務局 条例には、謳いません。

池森委員 優先枠があるという案内までですか。

事務局 案内をする際に、2部屋ある場合、1階については、高齢者優先とする等として取り扱っております。

高村会長 他にご意見がないようですので、
それでは市長への答申案について、説明をお願いします。

事務局 ……事務局説明……

高村会長 答申本文につきましては、事務局と私（会長）に一任させていただくことでよろしいでしょうか。

……………（全委員の承諾を得る）……………

続いて、答申の方法について、事務局から説明してください。

事務局 ……事務局説明……

高村会長 答申につきましては来月、高村会長から市長へ答申していただきたいと考えております。

なお、答申の日程につきましては、会長とご相談させていただき、執り行う予定で進めさせていただきたいと思います。

このことにつきまして、何かご意見はありますか。

……………（全委員の承諾を得る）……………

それでは、答申につきましては、私（会長）が行わせていただくことといたします。

以上をもちまして、本日の審議はすべて終了いたします。

それでは、

「4その他」で事務局から連絡事項等をお願いします。

事務局 それでは、災害公営住宅の進捗状況について、説明させていただきます。

【事務局説明】「災害公営住宅の進捗状況について」

このことにつきまして、何かご意見はありますか。

松村委員 この住宅は、災害公営住宅として利用して、終わってしまうのですか。その後の利用については、考えていますか。

事務局 建設後の3年間は、被災者の方しか入れない基準でつくられます。それを過ぎますと、一般の市営住宅と同様の使用の仕方となります。単身の方が増える見込みがありますので、単身者や二人世帯の少人数の家族が住めるような住戸を増やすことや、高齢者対応としてバリアフリーなどに配慮して設計を進めて頂いています。

松村委員 建設戸数が73戸ということですが、必要な人は、全員入れるのですか。

事務局 既に仮申し込みの手続きを行っております。建設戸数73戸に対して、申込者は、110世帯という非常に多くの方から申し込みを頂いております。

松村委員 抽選ですか。

事務局 抽選になるかどうかは、まだ決まっておりませんが、現状では、入居者数は、変動しております。実際には、申し込み要件に該当しない方やご家族の都合でキャンセルされる方もいらっしゃいますので、若干入居者数が少なくなっています。今後、お一人おひとりのお話を聴きながら、入居者を決定していきたいと考えております。最終的には、来年6月頃に本申し込みの手続きを行いたいと考えております。できるだけ抽選ではなくて、皆さんのお話を聞きながら、進めていきたいと思っております。

松村委員 従前にある住宅も使っていくということですか。

事務局 はい。被災者の方は、豊野、長沼地区の方が特に多いです。今回の栗田で、20戸優先して提供するというお話をさせて頂いておりますが、まだ見通しが立たない状況です。今後、被災者の方にも情報提供しながら、必要な数や場所を確保し、110世帯の方が住宅に困らないように進めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

他にご意見がないようですので、住宅対策審議会の日程についてご案内いたします。

今後の審議会につきましては、住宅マスタープラン後期計画や今井職員住宅の活用方針について、審議をお願いしたいと考えております。委員の皆様には開催の概ね1か月前にはご連絡を差し上げたいと考えております。何かとお忙しいところ誠に申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

高村会長 他に事務局から連絡事項等ありますか。
事務局からの連絡事項は以上のようなので、これをもちまして、本日の審議を

終了し、議長をおります。

事務局 (閉会)

ありがとうございました。

長時間にわたるご審議、お疲れさまでございました。

以上をもちまして、第3回住宅対策審議会を終了いたします。

第3回住宅対策審議会議事録要旨を確認しました。

令和2年12月22日
長野市住宅対策審議会委員

氏名 田中幸廣

令和2年12月21日
長野市住宅対策審議会委員

氏名 湯本宜成